

第6回狛江市基本計画策定第一分科会会議録

- 1 日 時 令和元年8月21日(水)午後7時～8時39分
- 2 場 所 狛江市防災センター4階 403会議室
- 3 出席者 委員長 福島 康仁 副委員長 上田 英司
副委員長 平谷 英明 委 員 五十嵐 夕介
委 員 猿谷 享子 委 員 柴崎 雅代
委 員 吉田 尚子
事務局 佐々木企画調整担当主任 池田企画調整担当主任
- 4 欠席者 委 員 都築 完
- 5 議 題 1. 施策の方向性について【1 人権が尊重され、市民が主役となるまち】
 - ・①平和・人権
 - ・②市民参加・市民協働
 - ・③情報発信・情報公開2. その他
- 6 会議概要

議題1 施策の方向性について【1 人権が尊重され、市民が主役となるまち】

・①平和・人権

－事務局より資料の説明－

委員長 まず、「①平和・人権」について議論していただきたい。

平谷委員 施策の順番についてだが、現行の第3次基本構想も最初に「平和・人権」があり、次に「市民参加・市民協働」という順番か。

事務局 現行の第3次基本構想では、「市民参加・市民協働」が先に記述されている。次期基本構想に当たる第4次基本構想は、「1 人権が尊重され、市民が主役となるまち」となっていることから、「平和・人権」を先に記述した。

平谷委員 「1 人権が尊重され、市民が主役となるまち」の最初の施策は、基本計画の最初のページに当たることとなり、現在の順番は少し違和感がある。市民参加・市民協働が最初の方が良いのではないか。

委員長 今から施策の順番を変更することは、議論が進んでいることから難しいか。それとも変更は可能か。

事務局 変更は可能である。ただし、考え方の整理は必要である。読み手である市民が混乱しないような形にしたい。

委員長 第4次基本構想において、まちづくりの視点の一つとして市民参加・市民

協働の大切さを謳っていることから、最初に市民参加・市民協働に係る施策が記述されていた方が自然な気もする。また、事務局の発言にある「1 人権が尊重され、市民が主役となるまち」の順番に併せて記述することも考え方として間違っていない。この場で結論は出ないが、再度整理をお願いする。

吉田委員 「平和」についてだが、ここで論じる内容は、狛江に空襲があったことを伝える等の「戦争」に対する「平和」のみであるか。戦争に対する平和だけでは、非常に狭い意味であると感じる。もっと幅広く、人との争い事のない、心の平和といった考え方もあると思う。

事務局 狭義の意味としては、戦争の悲惨さを通じて、日常の平和に対する意識を醸成するという方向性である。広義の意味としては、人権の尊重や、男女共同参画の推進、多文化共生社会の推進を通じて、誰もが平和に暮らすことができるまちを目指すという方向性である。全体としては当然、広義の意味を意識してまとめている。

吉田委員 方向性1が狭義の意味であることから勘違いしてしまう。

平谷委員 方向性1をもう少し広義の意味として捉えることができるように工夫した方が良いかもしれない。一人ひとりの心の平和が崩れ、人と人との争いが広がっていくことで、国と国との争いにつながり、戦争に至るケースも想定できる。

また、「施策の現状と課題」の2つ目だが、前市長によるセクシュアルハラスメント問題に触れている。これまでの議論を踏まえ加筆した部分になると思うが、「8 持続可能な自治体経営」の市役所内部の組織について論じるところで触れた方が良いかもしれない。明るく働きやすい環境づくりを推進していくといったイメージである。

事務局 来週議論予定である「8 持続可能な自治体経営」でも記述する予定である。

委員長 セクシュアルハラスメントと限定することは適切ではない。あらゆるハラスメントが人権侵害に該当し、パワーハラスメントやマタニティハラスメント等もある。記述するのであれば、広い意味でとれるよう、書き方は工夫した方が良い。

上田委員 この記述はかなり気になる場所である。前市長によるセクシュアルハラスメント問題があったという事実は事実として間違いないことであるが、今後の狛江市の5年間のまちづくりを示す計画として、ここまで明確に記述する必要があるだろうか。少なくとも5年間はこの記述が残ることとなり、前向きな未来を目指すという印象が見受けられない。書きぶりは再考していただきたい。

また、方向性2「人権が尊重される環境づくり」の書きぶりは問題ないと

思う。

委員 長 前市長に関する記述については、上田委員の発言も踏まえて再考をお願いする。前向きな未来につながる計画とする必要がある。

平谷委員 人権尊重基本条例についてだが、現在の流行のようなものか。条例の中身が分からない上での発言だが、実効性のある条例が望ましいと考える。

事務局 条例については、有識者や市民で構成する会議体において検討を進め、既に骨子が完成しているところである。

上田委員 方向性3「男女共同参画社会の推進」について、各種審議会等への女性市民委員の登用という具体的な記述があるが、市役所内部の女性の管理職割合については、別に論じるという理解で良いか。

事務局 「8 持続可能な自治体経営」において、その考え方も含めて議論する。

上田委員 意思決定に関わる男女比のアンバランスさが問題である。議会における議員割合も同様であるが、女性の声が反映されづらい社会に対する問題意識を持つ必要がある。市役所内部の女性の管理職割合についても、ここで論じても良いのではないだろうか。

委員 長 次回の「8 持続可能な自治体経営」の議論も踏まえて、どちらで触れるか検討したいと思う。

平谷委員 同じく方向性3「男女共同参画社会の推進」において、「新たな考え方を的確に捉え」という表現があるが、何か例がなければ読みづらい。どういったものを想定しているか。

事務局 LGBT 等の多様な性に関する考え方を想定している。現在は LGBTQ という考え方も出てきている。こうした新たな考え方を的確に捉え、男女共同参画社会の推進に取り組んでいくという方向性である。

平谷委員 新たな考え方であることから、具体例は現時点では記述できないが、何らかの工夫が必要であると感じる。

上田委員 東京都の計画や他自治体の計画ではどのような表現を用いているか。もう少し直接的であり、ダイレクトな表現で記載していないだろうか。

事務局 他自治体の計画も参考としながらまとめているところであるが、多様な性の在り方に関しては、自治体によって取組の差が大きいところである。

五十嵐委員 渋谷区はパートナーシップに関する条例を制定している等、先進的に取り組んでいる。

平谷委員 女性の社会進出に関する環境整備として、例えば保育所の整備は別の分野で論じるという理解で良いか。

委員 長 保育所の整備や、先ほど議論のあった市役所内部の女性管理職割合等、別の分野で主に論じることになると思うが、全体的な考え方として触れても良いかもしれない。

平谷委員 市民参加・市民協働にも関連するが、女性の市民ファシリテーターのような、積極的に活動している女性を支援する取組があると、未来に向けて前向きなイメージがある。

柴崎委員 男女共同参画社会については、性的マイノリティーに対する理解への取組も含んでいるということは、先ほどの議論を通じて分かったが、やはり「新たな考え方を的確に捉え」という表現のみでは分かりづらいと思う。

吉田委員 「施策の現状と課題」の3つ目に、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する記載があるが、最近ではワーク・ライフ・インテグレーションという考え方がある。仕事と家庭等のプライベートを別のものとして2つに分けるという考え方ではなく、いずれも人生の一部とする考え方である。ワーク・ライフ・バランスという表現は少し古い気がする。

柴崎委員 女性に対するDV被害等への取組は、どちらかというところ「人権が尊重される環境づくり」に該当するのではないかと。

猿谷委員 男女共同参画社会について、女性の活躍が少ない環境を支援するだけでは少し足りない気がする。一昔前は、女性の大半は働いていなかったことで、女性の社会進出を支援する取組が主流であった。今後についてだが、例えば、学校のPTAへの参加はほとんどが女性である。子育てについて、男性も主体的に関わっていく環境づくりも大切である。

柴崎委員 猿谷委員同様、少し古い印象を受ける。

委員長 具体的な取組は別の分野になると考えるが、男性が女性の分野に進出することから生まれる男女共同参画社会の考え方についても、記述できれば新たな視点として盛り込んでいただきたい。

猿谷委員 保育士や看護師も男性が増えている。もちろん、まだまだ女性特有の職業というイメージが強いと思うが、男女関係なく、なりたい人がなりたい職業になることを性別によって区別させることのない社会であるべきだと思う。

委員長 方向性4「多文化共生社会の推進」であるが、「外国人の方がどのライフステージにおいても安心して」という記述が気になる。そのとおりではあるが、日本人である我々と同じようにというニュアンスが伝わった方がよい。

猿谷委員 LGBT等に対する取組は、どちらかというところ方向性4「多文化共生社会の推進」に該当するのではないかと。

事務局 この点については、他の自治体の基本計画でも考え方が割れているところである。市としては、方向性3「男女共同参画社会の推進」として捉えているところではあるが、人権等にも関わる問題であるという認識は持っている。

吉田委員 外国人のための国際交流事業を実施することも大切であるが、通常のイベントに外国人も何不自由なく参加できるという考え方も必要ではないだろうか。

また、「目指す姿」についてだが、「お互いを理解し、認め合い、共に支え合う」とあるが、最初のお互いを理解することが実際はかなりハードルが高いと思っている。お互いを理解するには、自由に話し合ったり、聞き合ったり、同じテーブルに座って語り合うというステップが必要であると思う。

平谷委員 例えば、相手方を理解はするけれども、同じ考え方にはなれないという形があると思う。理解はしたが、私は異なる考え方を持っているという結論でも問題はないわけである。

吉田委員 どんなに考え方や物の見方が違っていたとしても、まずは相手の話を聞くという姿勢が大切である。

委員 長 相手を否定しないというニュアンスが盛り込めると良いかもしれない。

・②市民参加・市民協働

－事務局より資料の説明－

委員 長 次に、「②市民参加・市民協働」について議論していただきたい。

平谷委員 「施策の現状と課題」の3つ目だが、市民参加の定義が記載されている一方、PDCAサイクルのニュアンスが方向性では触れられていないが、他の分野で触れるという理解で良いか。

事務局 「8 持続可能な自治体経営」において盛り込む予定である。

上田委員 方向性1「まちづくりに参加しやすい仕組みづくり」及び方向性3「市民活動支援センター（こまえくぼ1234）の機能充実」について、具体的な方法論まで記載されているが、基本計画という性質上、ここまで踏み込む必要があるか。「SNS等を活用した発信の工夫」とあるが、5年間のうちにSNSが主流でなくなる可能性もなくはない。また、新たな担い手の掘り起こしの対象として、アクティブシニア世代に言及しているが、細かな方向性を基本計画で論じる危険性はないか。本当にその世代をターゲットとするかどうかは、各々の会議体において、より丁寧に議論すべきである。

平谷委員 新しいツールを活用したというような書きぶりで広く捉えられるようにしても良いかもしれない。

上田委員 アクティブシニア世代をターゲットとして限定した理由を教えてください。

事務局 新たな担い手の掘り起こしのため、様々な世代へのアプローチを推進していく中で、「アクティブシニア世代を始めとした」という例の一つとして取り上げたところである。少子高齢化社会の進行が社会問題化する中で、リタイア世代の元気な高齢者の活躍を推進する方向性は、総合基本計画策定のトレンドの一つであると捉えている。

猿谷委員 発信の工夫はもちろん必要であると思うが、考えや意見を取得する工夫も必要ではないだろうか。

委員 長 広報については記述されているため、広聴に関する部分も盛り込んだ方が良いかもしれない。

平谷委員 双方向性というニュアンスも関係すると思う。

委員 長 狛江市では、市民も交えた電子会議室のようなものは設けているか。あるテーマに対し、Web上で市民と議論を行うことができる仕組みであるがいかがか。

事務局 現状はない。

上田委員 改めて、方向性3に記載されている「アクティブシニア世代を始めとした」という表現であるが、やはりターゲット層まで言及してしまっている点が気になる。市民活動支援センターについては、運営委員会があり、毎年度事業計画を立てる中で、重点的に取り組む事項を決める等、計画的に運営しているところである。基本計画は全ての個別計画の上位計画の位置付けであるため、ここで言及された内容は必ず取り組んでいく必要があると理解している。その上で、アクティブシニア世代をターゲット層とすることの有効性についての検証は、本分科会では行っていない。運営委員会の副委員長としての立場から申し上げますと、正しいターゲット層であることの確認や検証は、実施する機関において行うことが必須であり、仮に有効性が認められなければ、ターゲット層を変更していく柔軟性が必要である。基本計画で言及がなされてしまうと、PDCAサイクルを縛ってしまうのではないだろうか。実際、アクティブシニア世代の中には、既にシルバー人材センター等で働いている人も多く、アプローチしづらいという意見もある。

吉田委員 そもそも方向性の一つとして市民活動支援センターが取り上げられていることは問題ないのか。

上田委員 狛江市の市民参加・市民協働を推進する上で、市民活動支援センターは大きな柱・目玉の一つであると認識しており、方向性の一つとすることに特段違和感はない。

平谷委員 前回議論した「2 安心して暮らせる安全なまち」においても、アクティブシニア世代や、子育て世代に言及した記憶がある。

猿谷委員 防災に関する施策の方向性において記述されている。

委員 長 様々な世代へのアプローチという表現に留めるべきという意見が出されているが、改めて事務局に「アクティブシニア世代」という文言をあえて使用した理由を伺う。

事務局 国や都の考え方、他自治体の計画等も参考にしつつ、リタイア世代の元気な高齢者の活躍を推進する方向性は、総合基本計画策定のトレンドの一つで

あると捉えていることから「アクティブシニア世代」というターゲットを例の一つとして盛り込んだところである。その上で、上田委員の考え方は適切であり、理解できる。基本計画で具体的な方法論やターゲットを示すことで、個別の事業の取組を縛ってしまうことにつながる可能性もある。本来は、所管部署や個別の審議会等において、丁寧に議論し、毎年度検証を行い、実施計画の中で取り組んでいくものである。一方、多少の具体性を示さなければ、基本計画が抽象的な表現の羅列になってしまう。

委員 長 ここまでの議論を踏まえて確認だが、上田委員が特に危惧していることとして、ここで論じられている内容が市民活動支援センターの取組に限定されていることも理由の一つであるか。

上田委員 そのとおりである。特定の組織体に取り上げられ、特定のターゲット層が指定されている。市と市民活動支援センターは、指定管理という関係性があり、より一層取組が縛られる危険性があると考えている。前回の防災に関する取組でターゲット層を記述したこととは、一線を画していると考えている。

猿谷委員 様々な世代へのアプローチの推進という記載の仕方は問題ないか。

上田委員 問題ない。

猿谷委員 新たな担い手の掘り起こしとして、様々な世代へのアプローチを推進していくという基本計画の書きぶりを受けて、市民活動支援センターにおいて毎年度計画立てて、ターゲットについて試行錯誤ができる姿が望ましいと考える。

上田委員 方向性1「まちづくりに参加しやすい仕組みづくり」において、これまで参加率の低かった若者や、育児等で参加が難しい子育て世代へのアプローチに言及しているが、この部分にアクティブシニア世代も追加してはいかがか。

事務局 それも一つの方法であるかもしれない。だが、方向性1については、現在のまちづくりにおいて、高齢者の方は多く参加をいただいている現状があり、一方で若者や子育て世代の参加が少なく、高齢者の意見と比較して捉え切れていないという課題を論じたかった部分である。

上田委員 その方向性であれば、単純にアクティブシニア世代を方向性1に含めてしまうと意味合いが変わってしまう。

平谷委員 アクティブシニア世代という表現を外す方向の議論がなされているが、私はこのままでも問題ないと考える。計画というのは、ある程度理想を論じる部分があっても良いと思う。もちろん、実効性がなくても良いとか、現実的でなくても良いというわけではない。多少の具体性はあったほうが良い。

委員 長 これまでの議論を踏まえ、事務局で再度整理していただきたい。

平谷委員 こまекぼ1 2 3 4の「1 2 3 4」にはどのような意味が込められているか。

事務局 施設の住所である狛江市和泉本町1-2-34からつけられた名称である。

吉田委員 「目指す姿」についてだが、もう少しワクワクするような書きぶりの方が良いのではないか。手段を記述するよりも、例えば、市民自身が愛着を持って住めるまちや、誇りを持てるまちづくりに市民が自主的に参加する機運があるまちのような表現が良いと思う。

平谷委員 コンパクトさを活かすという点も表現に加えても良いかもしれない。

吉田委員 ワクワク感がもっと前面に出てくると良いと思う。

事務局 同様の趣旨の意見を他の分科会でもいただいている。改めて整理する。

猿谷委員 「施策の現状と課題」の3つ目だが、「市民参加によるまちづくりの関心を高めていくことが必要」との記述があるが、何か対策はあるか。

事務局 方向性1「まちづくりに参加しやすい仕組みづくり」の冒頭部分の「これまでまちづくりに関わることのなかった市民に対するきっかけづくり」の部分が、この施策の現状と課題を受けての方向性として記述している。

猿谷委員 このきっかけづくりについて、非常に重要であると考えするため、関心を持ってもらうためのPR等、もう少し書きぶりを充実できないかと思う。

平谷委員 人口が増加していることから、転入届等の手続きのために市役所に訪れた際、市に興味・関心を持ってもらうための取組があれば良いと思う。また、若者へのアプローチも考えなくてはならない。

猿谷委員 若者の中には転居を繰り返している人たちが一定の割合でいると思う。こうした人たちは、ずっと狛江に住み続けるわけではないため、まちづくりに対しても無関心になってしまうのではないだろうか。

平谷委員 他にも、日中は仕事で市外に出ていることから、狛江には眠りに帰ってくるだけという人もいると思う。

猿谷委員 こうした人たちにも、狛江のまちづくりに関心をもってもらうためのきっかけづくりが大切である。

委員長 きっかけづくりを行い、狛江のまちづくりに参加してもらう。参加することで、関心を持っていただき、狛江に愛着を持ち、定住にもつながると思う。

猿谷委員 同意見である。先ほど吉田委員から発言があった「目指す姿」にワクワク感を持たせることも同じ効果があるのではないだろうか。

平谷委員 狛江の昼夜間人口の差は大きいと認識しているがいかがか。

事務局 そのとおりである。

猿谷委員 無関心層に関心を持ってもらうことが大切であると感じる。

上田委員 豊島区はアニメやアート等、様々な劇場があり、「誰もが主役になれる劇場都市」を謳っている。こうした芸術文化的なイベントもまちづくりの一つとして捉えると、少し堅苦しいイメージが良い意味で崩れ、興味・関心を持ってもらえるかもしれない。

平谷委員 将来都市像においても「文化」という言葉を用いている。

委員 長 きっかけづくりからまちづくりに参加し、関心・興味が生まれ、狛江への愛着が育まれ、定住にもつながるといったストーリーが見える表現が盛り込めるようであれば検討していただきたい。

・③情報発信・情報公開

－事務局より資料の説明－

委員 長 最後に、「③情報発信・情報公開」について議論していただきたい。

平谷委員 方向性1「情報発信力の強化」だが、これまでの議論を踏まえ、「SNSツールの活用」という表現は削除するか。

事務局 この部分はこれまでの議論とは少し異なり、「SNSツールの活用」という文言を例示として使用しているわけではない。SNSツールによる情報発信について、具体的にはツイッターやフェイスブックによる情報発信を行っている。SNSツールによる情報発信のメリットとして、リアルタイムでの情報発信が可能であること、広報やホームページによる情報発信よりも受け手の興味・関心にダイレクトに訴えかけることができること等が挙げられると思う。こうしたメリットをいかしていきたいという認識があるものの、一方でそのメリットを十分にいかしきれていないという現状がある。どうしても行政的な堅苦しい文言の枠を超えることができないことや、興味・関心を持ってもらうための写真の撮影方法のノウハウの欠如等も挙げられる。そこで、市民や団体等と協働したSNSツールの活用による情報発信の運用をしていきたいという方向性である。

平谷委員 行政内部の弱みを市民協働で得られる強みで補うというイメージで良いか。

事務局 そのとおりである。

委員 長 事務局の説明を聞いて、表現したいことの趣旨は理解した。ただ、基本計画の方向性としては視野が狭いと感じる。「SNSツールの活用」ではなく、「新たな情報発信手段の活用」とする等、意味合いを広げる修正が必要である。なお、「施策の現状と課題」の3つ目にある「SNSツールの活用」という文言は、あくまで現状を示しているもので、この表現で問題ない。

猿谷委員 アイデア豊富な職員の方がいて、市民が「イイネ！」としたくなるような情報発信をしてくださっても、その方が異動してしまうとなかなかそのノウハウが継承されないのではないかと考えた。

吉田委員 狛江にFM局が開設されるという話も聞いた。

上田委員 先ほどの議論と同様、方法論に言及している。市民や団体等と協働することで、本当に市民の理解や関心を持ってもらえるような形になるのか。

猿谷委員 行政でも何か対応策を検討するという考え方もあった方が良いのではないだろうか。

上田委員 そもそもこの文章はどういう経緯で盛り込まれたのか。

事務局 総合基本計画を策定する上で、昨年度市民ワークショップを開催した。その際に示された提案である。行政としても同様の課題認識を持っているため、今回盛り込んだものである。

委員長 盛り込むとしても、例示となるような表現に工夫する必要がある。

また、猿谷委員も発言されていたが、アイデアを持った職員がいて、興味・関心を持つような面白い情報発信を行ったとしても、3～5年程度で異動してしまうことから、異動と共に良い取組も終わってしまうという課題がある。

平谷委員 福岡市長等、自治体のトップである首長自らが型破りな情報発信をしている自治体もある。

猿谷委員 市民協働による手法のほか、職員の情報発信改革、従来とは違う発想を持つという視点があっても良い。

平谷委員 以前、安心安全課に漫画を描いたり、デザイン能力に長けた職員がいた。既に別の部署に異動してしまっているが、その方が防犯に関するチラシやパンフレットを作成した際、非常に読みやすかった。

吉田委員 能力を持った職員は探せば結構いるのではないだろうか。日々の業務では発揮する場面がないだけで、意外と隠れているかもしれない。

平谷委員 話が変わるが、「施策の現状と課題」の4つ目に、「個人情報の取扱いに十分に配慮しながら」という記述があるが、「施策の方向性」においても触れた方が良いと考える。

委員長 盛り込む形で修正をお願いします。

平谷委員 行政PRとしての情報発信と、情報公開条例に基づいた権利としての情報公開を併せて、総合的に市政情報を市民と共有するという視点がもう少し見えると良いと感じた。

上田委員 個人情報の取扱いに関連して、情報セキュリティーについては、「8 持続可能な自治体経営」において論じるという理解で良いか。

事務局 そのとおりである。

委員長 危機管理体制をしっかりと構築しておくことはこれからの時代ますます重要であると考えます。

上田委員 オープンデータについてはいかがか。情報を守る部分と積極的に公表し、活用していくという部分で、考え方は異なるが「情報」という点では同列のカテゴリーであると思う。

猿谷委員 確かにオープンデータについては、情報発信施策に盛り込むべきではない

か。

上田委員 同意見である。

猿谷委員 市民や団体、事業者が行政の保有する統計データ等を活用したいと考えた際、紙ベースのデータをもらってもなかなか活用できない。政府が推進するオープンデータに関する取組は、情報を公表し、活用してもらおうという趣旨であることから、情報発信施策において論じるべきであると考えます。

柴崎委員 「施策の現状と課題」の二つ目だが、広報こまへのフルカラー刷りの実施により、多くの市民に読んでもらえるような工夫を行ったという趣旨の記述があるが、本当にフルカラー刷りにして読む市民が増えるだろうか。歳出を削減していかななくてはいけない時代において、わっこやこまeco通信等もフルカラー刷りであるが、そこまでの意味があるか。

猿谷委員 フルカラー刷りの方が単純に目につくと思う。目につかなくては手に取って読む気にすらなってもらえない。読むきっかけが生まれるだけでも効果は大きいと考える。

柴崎委員 情報誌が乱立している点も改善の余地があると考えます。

委員長 柴崎委員の発言を踏まえ、フルカラー刷りという表現は変更した方が良いと考える。フルカラー刷りによって、読んでもらうきっかけの一つになったという点は、猿谷委員と同意見である。一方で、歳出の削減という議論は「8 持続可能な自治体経営」で論じることになるが、この文章だけでは費用対効果までは見えてこない。あえてフルカラー刷りという表現を使用する必要はない。

猿谷委員 もしかしたら数年後、ICT化の流れを受けて、紙媒体は廃止している可能性もある。

議題2 その他

委員長 その他特に意見等なければ、第6回狛江市基本計画策定第一分科会を終了とする。